

女川町排水設備指定工事店及び責任技術者の継続申請について

1. 申請期限

申請期限は、令和6年2月29日（木）までです。

2. 提出先

女川町役場上下水道課庶務係または下水道係まで提出願います。

3. 申請方法

持参または郵送で提出可能です。

なお、持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時00分までにご持参ください。

4. 登録期間

5年間

5. 登録手数料

指定工事店の場合は、更新申請に10,000円、新規申請に20,000円の手数料がかかります。

責任技術者の場合は、更新申請に2,000円、新規申請に3,000円の手数料がかかります。

6. 排水設備指定工事店証等の交付方法

令和6年4月1日（月）以降に郵送で交付いたします。

7. 問い合わせ先

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1

女川町役場 上下水道課 庶務係・下水道係

電話番号 0225-54-3131（内線282・293）

8. 注意事項

9.提出書類を記載している順に上から並べて、クリップ等で綴じて提出願います。

※紙ファイルに綴じる必要はありません。

9. 提出書類（この用紙にチェック☑を行った後、申請書に添付し提出願います。）

指定工事店の継続申請の場合

提出書類	備考
<input type="checkbox"/> 排水設備指定工事店継続指定申請書 (様式第6号)	
<input type="checkbox"/> 申請者の履歴書	法人の場合は、代表者のもの
<input type="checkbox"/> 申請者の身分証明書	法人の場合は、代表者のもの
<input type="checkbox"/> 定款	法人のみ。
<input type="checkbox"/> 登記簿謄本（現在事項全部証明書）	法人のみ。
<input type="checkbox"/> 工事経歴書(様式第2号)	提出前2ヶ年分 経歴なしの場合は提出不要
<input type="checkbox"/> 従業員名簿(様式第3号)	従業員がいない場合は提出不要
<input type="checkbox"/> 専属する責任技術者の写し及び 責任技術者の履歴書	指定工事店の更新手続きと同時に更新手続きをする 責任技術者以外のもの ※更新時期が異なる責任技術者がいない場合は、同 時に更新手続きをする責任技術者のもので可。
<input type="checkbox"/> 納税証明書 (税務署、県税事務所、市町村)	最近1年分のもの。 未納がないことが確認できるもの。
<input type="checkbox"/> 資産証明書 (固定資産担当課で交付を受けたもの)	最近1年分のもの。 該当ない場合は提出不要。
<input type="checkbox"/> 所有設備機器調書(様式第4号)及び 写真	
<input type="checkbox"/> 営業所等の案内図	営業所等の位置が確認できるもの（地図）
<input type="checkbox"/> 前回の指定店証	

責任技術者の継続申請の場合

提出書類	備考
<input type="checkbox"/> 排水設備工事責任技術者登録（継続）申 請書（様式第11号）	
<input type="checkbox"/> 履歴書	
<input type="checkbox"/> 住民票抄本	原本
<input type="checkbox"/> 証明写真	縦3.6cm×横2.4cm 2枚 (登録証用)
<input type="checkbox"/> 更新講習修了証の写し	責任技術者の登録有効期限の属する年度の更新講習 の修了証
<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証の写し	国民健康保険の場合は雇用保険被保険者証の写し (雇用関係のわかるもの)